

派遣事業マージン率のご案内

2018年7月1日

株式会社 日立ソリューションズ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づきマージン率を公開します。

事業所名

株式会社 日立ソリューションズ（本社）

派遣先の実績およびマージン率等

派遣先から当社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた額を派遣料金で除した値をマージン率といたします。

A 派遣労働者数	B 派遣先事業所数	C 労働者派遣料金の平均額	D 派遣労働者の賃金の平均額	マージン率 (C-D)/C
70人	30箇所	60,660円	38,233円	37%

教育訓練に関する事項

- 新入社員研修
 - 年次別技術研修
 - 目的別技術研修
 - 階層別研修
- （集合研修、e-Learning等を通じて実施します）

その他の労働者派遣事業の業務に関し、参考となると認められる事項

派遣労働従事者は無期雇用のため、着実なスキルアップを行うことができます。